

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（田中主幹） 皆様こんにちは。定刻となりましたので、令和7年度第1回久喜市立図書館運営審議会を開会いたします。 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。次第の2、委員委嘱でございます。今回、新たに3名の方を委員に委嘱させていただきました。教育長から委嘱書を交付させていただきますので、お名前をお呼びしましたら前にお進みいただきたいと存じます。 門場如美様。 桐原宏様。 藤倉陽子様。 （教育長から委嘱書を交付） 司会（田中主幹） 皆様どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、次第の3、あいさつでございます。はじめに、松本会長にごあいさつをお願いしたいと存じます。 松本会長 皆様こんにちは。本日はご多用の中、また、厳しい猛暑の中、本委員会にご出席いただきまし

て誠にありがとうございます。

さて、子どもたちは今、夏休みに入っております。この夏休みは40日間あまりありますが、子どもたちの生活の場が、学校から家庭や地域へ戻る期間でもございます。子どもたちは、自主的に活動し、その中で主体的な生きる力を育む機会になっているかと考えております。

この夏休みに、学校でいろいろな課題が出されるかと思いますが、聞くところによりますと、「読書感想文コンクール」または「図書館を使った調べる学習コンクール」のどちらか1つを取り上げてほしいということで、課題を出している学校もあるようです。特に、「図書館を使った調べる学習コンクール」については、久喜市も力を入れて実施しているところでございますので、学校で課題として取り上げていただけるということは、非常にありがたいことだと思っております。

今、お話ししましたように、子どもたちは家庭や地域に戻って生活をする期間でございますので、ぜひ図書館もその子どもたちの受け皿として、この夏休み、大きな活躍、ご尽力をいただければありがたいなと考えております。

また、委員の皆様も、もし機会がございましたら、そういう子どもたちと関わっていただいて、子どもたちの健やかな成長についてご尽力賜ればと考えております。言葉整いませんが、あいさつとさせていただきたいと思っております。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。次に、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めましてこんにちは。本日は、公私ともお忙しい中、また大変暑い中、図書館運営審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたりまして日頃からのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

また、先ほど3名の方を新たに図書館運営審議会委員に委嘱させていただきました。快くお引

き受けいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

先ほど会長のお話しにもありましたように、子どもたちが図書館を活用して学習に使ったり、あるいは読書をしたりということですが、私も図書館愛好者の一人で、時々図書館に行くのですが、先ほどお話しがあった「図書館を使った調べる学習コンクール」についての説明や取り組み方についてのガイダンスを図書館で実施していただいているということで、大変良い試みだなと思っているところでございます。

本日は、「久喜市立図書館の基本的運営方針」について諮問をさせていただきます。また、議題として令和6年度事業報告がございました。

委員の皆様におかれましては、市立図書館がより良い図書館となるよう、忌憚のないご意見を賜ればというふうに思います。

結びになりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではありますがあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

ここで大変恐縮でございますが、新年度となり、新しい委員の方もいらっしゃいますので、委員の皆様から一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。お手元の名簿順でお願いしたいと存じます。

（委員自己紹介）

司会（田中主幹）

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

（事務局職員、各図書館長自己紹介）

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

続きまして、次第の 4、諮問でございます。柿沼教育長から久喜市立図書館運営審議会に対しまして諮問をさせていただきます。松本会長は前にお進みください。

（教育長が諮問書を朗読し、会長に手交）

司会（田中主幹）

ありがとうございました。ただいま教育長から会長に諮問しました諮問書の写しを、委員の皆様にも配布させていただきます。

（諮問書の写しを配布）

司会（田中主幹）

ここで、教育長、教育部長、教育部副部長につきましては、この後、別の公務がございますので退席させていただきます。

（教育長、教育部長、教育部副部長退席）

司会（田中主幹）

それでは、次第の 5、議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに、「会議の公開」についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。この録音の際、音声を拾いやすいように委員の皆様の発言の際は、マイクを使用いただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクが到着するまで発言はお控えいただきたいと思います。

なお、会議録の作成形式は、ほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については、会長が指名した1名をお願いし、会議録を公開しております。

次に、本日の出席委員でございますが委員定数10名のうち、出席委員10名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前を送付いたしました「次第」につきましては、誤りがありましたので本日改めて配布させていただいております。

次に、「資料1 令和6年度事業報告書」、本日お配りさせていただいております「資料2 久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）（案）」、「久喜市立図書館運営審議会委員名簿」でございます。

また、新たに委員となりました方には「久喜市立図書館の基本的運営方針」、「改訂スケジュール」、「令和7年度事業計画書」をお配りしております。資料に不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の5、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長になることとなっております。松本会長よろしくをお願いいたします。

議長（松本会長）

はい、わかりました。それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますように、委員の皆様方にはぜひご協力をお願いしたいと思います。

なお、今回の会議録の署名委員につきましては、名簿順ということでございますので、三根委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただく前に、副会長の選出について皆様にお諮りしたいと思います。

このたび、副会長を務めていただきました今井委員がご退任されたことで、副会長が不在となっております。そこで、久喜市立図書館運営審議会規則第2条第1項の規定により「会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める」となっておりますので、ここで副会長を選出していただきたいと思います。副会長の選出にあたり、どなたか立候補、または委員の皆様からのご推薦がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

中村委員

図書館事業は学校とも関わりが深いことから、伊藤委員を推薦させていただきたいと思います。

議長（松本会長）

ありがとうございます。今、伊藤委員に副会長をとのご推薦がありましたが、皆様方いかがでしょうか。お願いしてよろしいでしょうか。

（委員一同拍手）

議長（松本会長）

ありがとうございます。それでは、伊藤委員が副会長ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、次第に従い議事に入らせていただきます。

議事の（1）、令和6年度事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（川羽田中央図書館長）

では、中央図書館長の川羽田から報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

事業報告書の1ページ目を開いていただければと思います。管理運営状況について、管理施設は市立図書館4館となっており、管理体制は全館で合計51名のスタッフで運営を行っております。うち司書資格者38名、司書資格者の割合は74.5%でございます。

2ページ以降は業務実施状況となります。利用状況は、入館者数、登録者数、利用者数等をまとめたものになります。令和6年度は、全館合計で37万408人の入館者がありましたが、令和5年度と比べると2万9,000人程度減っている状況です。補足といたしまして、この表の下の特記事項にもありますが「図書館システム更新作業に伴う影響」というところで、令和6年4月16日から30日までの間、図書館システムの更新のために2週間程度の休館をしております。その影響で、入館者数の減少があったと考えております。また、その下の「入館者数」についての補足の部分で、コミュニティセンター分は計上なしという形になっております。

登録者数については、「団体・相互」でマイナスになっている部分がございますが、こちらも図書館システム更新作業により、長年の運営の中で発生していた重複データやダミーデータを削除したことによる減少でございます。

その下の利用者数も、比較増減で見ますと令和5年度から7万人減っておりますが、こちらも図書館システム更新作業によって、旧システムと少し仕組みが変わりまして、旧システムでは、WEB-OPAC、インターネットからの貸出し延長1回の利用につき1利用ということで計上されていたのですが、新システムになって以降は、この計上がなくなったということで、その分の減少が発生している形になっております。

次に、貸出冊数については、比較増減で見ますと2万5,000冊の減となっておりますが、こちらは、2週間の休館の影響が貸出数の減少になっているところでございます。

その下の電子図書館の貸出冊数、閲覧冊数は、ともに、とても増えていますが、ログイン数はだいぶ減っており、こちらもシステムの仕組みが変わったことによるものです。旧システムでは、電子図書館の予約はログインをして確認をしなければならなかったもので、それがログイン数の増につながっていたのですが、新システムでは、電子図書館で予約したものが用意できると、

予約連絡が届くようになったため、利用者としては、何度も何度もログインをする必要がなくなったことから減少したものでございます。

特記事項の一番下の「その他施設の状況」については、久喜東コミュニティセンターが空調設備改修工事のため、令和6年10月1日から令和7年2月28日まで休館ということで多少利用に反映されております。また、桜田コミュニティセンターについては、令和6年10月24日にオープンしまして、指定管理の事業として図書館システムを整備し、セルフ貸出機・返却機を設置しております。

次の3ページから7ページまでは、各館の状況になります。ここは省略をさせていただこうと思いますが、新しいところだけ少しご紹介をさせていただきます。6ページ目の桜田コミュニティセンターは、10月にオープンしてから年度末までで貸出冊数が1万4,000冊を超える状況です。非常に貸出しとしては好調で、すごく利用されている状況になっており、新たなサービス拠点として非常に期待できる場所だと考えております。

その次の7ページの移動図書館は、令和6年6月4日から運行を開始しているものになります。開館日数となっているのは、運行日数と読みかえていただいて、93日運行しているということで、年間の4分の1程度は運行している形になっております。また、入館者数は、来場していただけた人数です。貸出冊数は、合計3,500冊程度になっております。移動図書館については、令和7年度からルート運行のコースを変え、運行頻度も2週間に1回の運行となり、だいぶ増えております。また、スポット運行の依頼も、ものすごく入ってきており、令和7年6月は移動図書館が20日間運行しているような状況でした。貸出しも1,236点ということで、だいぶ市民の中での認知も高まり、利用人数が増えてきているのを感じているところでございます。

続きまして、8ページの蔵書管理です。こちらはご覧のとおりで、蔵書数としては合計で49万4,336点となっております。増減で見ると、891点の増となっております。今回から、朗読テープ、音訳テープ、デイジーの計上をしております。さらに、表の下に点字資料とオンデマンド点字資料が並んでいまして、こちらも今までは表には見せていなかった部分になります。点字資料というのが、現物の紙で点字を打たれた資料になります。タイトル数1タイトルに対して、何分冊かされているものもございまして、点数の部分で見ると、タイトル数より多くなっています。

一方、オンデマンド点字資料については、久喜点字サークル「ぎんなん」で作成いただいた点字資料のデータになります。運用としては、利用者からご要望をいただいて、そのデータを点字印刷して使うものになります。実際のところ、視覚障がい者の方で点字を読める方というのは実は少なく、ニーズとしては、デイジーの方にあるところが実態ではあります。

9 ページから 17 ページまでは、各館の状況になりますので省略させていただきます。

続きまして、18 ページの自主事業の部分になります。令和 6 年度は、新しい事業がたくさんはじまっておりますので、新しいものを中心にご紹介させていただこうと思います。まず、4 館共通事業の上から 3 つ目の「読書手帖」です。これは令和 5 年度までは大人用と子ども用の冊子があり、別々に運用していたのですが、令和 6 年度からはデザインを刷新し、共通のものとして運用しております。その結果、非常に利用が伸びまして、ご覧のような配布数となっております。比較として、令和 5 年度は大人用 116 冊、こども用は 72 冊の配布がありましたので、だいぶ増えているというのがご認識いただけたと思います。

次に、「オンライン利用登録」は、令和 6 年度の図書館システムの更新にあわせて導入されたもので、図書館の利用登録の申し込みから本人確認、利用券の交付までのすべてをオンライン上で完結するサービスになっております。ホームページから使っていただくことができるようになっており、こちらを経由しての利用登録が 189 人ありました。

その下、「WEB 利用券（LINE 連携）」とありますが、こちらは利用券を LINE のトーク画面上に表示することができるサービスで、これが LINE のお友達登録として 2,000 人以上ありました。

その下、「マイナンバーカード連携」は、図書館の利用券とマイナンバーカードを連携することで、マイナンバーカードで本を借りていただけたというものです。こちらはご覧のと通りの登録人数となっております。

その下の「WEB リクエスト」も、令和 6 年度の図書館システム更新にあわせて実装されたものです。これまで、未所蔵の図書資料に対する予約は、図書館の窓口に行かないと受け付けることができませんでしたが、これが WEB 上からでもできるようになり、昨年度中の利用が 3,739 件ありました。

その下、「WEBレファレンス」は、レファレンスサービスをWEB上で受け付けることができるというもので、こちらは年間で15件の利用がありました。

その下の「京セラ×久喜市立図書館共同実験 生成AI資料探索」は、読書サポートAIというもので、チャットウィンドウ上に自由に文章で質問を投げかけてもらおうと、それに対してAIが回答をします。その回答の中に、図書館の蔵書検索に繋がるキーワードが散りばめられているので、そのキーワードやリンクを辿っていただくことで、利用者が様々な本との出会いを得るといような趣旨のものとなっております。こちらは、館内OPACに環境を限定しての実験だったのですが、187件の利用があったという状況です。こちらについての補足ですが、1週間前、WEB上でも公開しまして、全国どなたでもこの読書サポートAIの共同実験に参加していただけるようになりました。こちらについては、図書館のホームページからアクセスできるようになっていますので、ぜひ触っていただき、使い勝手をアンケートでご回答いただけると非常にありがたいです。

その下、「電子図書館」は既存のものですが、さらに下に「TRC-DLマガジン」というものがあります。これは電子図書館の中の1サービスに位置付けられるもので、電子図書館上で、雑誌が150タイトル程度読み放題というサービスになっております。導入から1,570回の利用がありました。

少し下にいきまして「学校連携利用登録」は、学校で利用申込書を受け付けて、それを図書館のほうで受け取って一括で利用登録をするというものです。ご覧のような利用登録がございました。下の「図書館バッグの配布」とも連携するものになっております。この図書館バッグは、市内の新1年生に対して配布するもので、バッグの中には、登録済みの利用券と図書館の利用案内、読書手帖、おすすめ本のブックリストが入っています。こちらの配布は、ご覧のとおり的人数でありました。

その下、「子ども司書体験講座」と「子ども司書制度」です。これは、図書館で一定のカリキュラムを受けていただいた児童を子ども司書として認定し、様々な読書推進活動を図書館、学校の両方で携わっていただくというもので、ご覧の通りの参加がございました。

その下、既存のものですが「久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」は、令和6年度、

非常に大きな成果を上げました。文部科学大臣賞を久喜市の生徒が受賞し、令和7年3月8日に全国コンクールの表彰式が上野で行われまして、受賞者が表彰を受けられました。応募作品数も1,190点と、とても多くの作品が集まっており、埼玉県内では2番目に多い成果となっています。

19ページには、学校連携利用者登録の実施状況の内訳を掲載しております。

続きまして、20ページの各館事業の実施状況になります。こちらは、各館の館長から説明いたします。

中央図書館は、令和6年度で既存の定例イベントを改善しました。おはなし会は「赤ちゃんおはなし会」、「げつようびのおはなし会」、「えほんの会」とありますが、「げつようびのおはなし会」については、これまで第4木曜日に行っていたものを第4月曜日に変更し、利用対象も少し広げました。月曜日は、育児コンシェルジュも実施している日なので、連携することもできますし、また、隣接している児童センターは月曜日が休館なので、児童センターを利用しようと思って来館した保護者やお子さんの取り込みにも成功して実績を上げていると認識しております。

あと特筆すべきところとしては「図書館DX体験会（旧・電子図書館講座）」がありまして、令和6年度は、セルフ貸出機やオンライン利用登録、LINE連携等、様々なサービスが開始されましたので、それを紹介しながら図書館のバックヤードも見てもらえるようなツアーを組んで実施しました。非常に好評で参加人数こそ少なかったのですが、喜んでいただけたと思います。

続きまして、菖蒲図書館事業の説明をさせていただきます。

事務局（西條菖蒲図書館長）

菖蒲図書館の自主事業の説明をさせていただきます。令和6年度に新しくはじめた事業について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

上から8番目に「ふるさとの語り」という事業がございまして、こちらは市内在住の二人のボランティアの方に、出身地の宮城県や岩手県のお国言葉で宮沢賢治や地元に伝わるお話を語っていただきました。参加者からも非常に好評で、次はどの地方のお国言葉で開催するのかなといった

問い合わせもいただきました。

続きまして、児童向けの事業では、上から 10 番目にあります「プログラミング講座」を新しくはじめました。こちらは午前と午後の二部制で行いまして、募集を開始してすぐに定員は埋まったのですが、当日 1 人が体調不良で欠席となり、親子連れで 19 人が参加しました。このときは、初心者向けのものを開催したのですが、令和 7 年度は中級者向けのレベルアップした講座を開催する予定でございます。

さらに新しい事業では、「大人向け金融講座」、「こども向け金融講座」を開講しました。こちらは、大手生命保険会社のファイナンシャルプランナーを講師に招き、午前中に子ども向けの講座、午後に大人向けの講座を開講いたしました。子ども向けの講座は、おみせやさんごっこを通して、お金の大切さや仕事について考える内容でした。親子で参加した方からは、お金について楽しみながら学べたといった声をいただいております。菖蒲図書館からは以上です。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

栗橋文化会館図書室の事業について説明させていただきます。

「かばさんのおはなし会」は、毎週土曜日に文化会館で行っているものと合わせて、月 2 回ほど栗橋地域子育て支援センターでも行っております。回数も多いのですが、参加者もとても多く、賑わっております。

その他には、栗橋文化会館の広いホールを使った事業を行いました。1 つは、クリスマス会で、モニターに絵本を投影して読み聞かせをし、栗橋東中学校の吹奏楽部 O B の方にクリスマスソングの演奏をお願いしました。ホール全体をファミリー席のようにすることで、あまりお子さんの声とかを気にしないで楽しめるひとときを過ごしていただいております。もう 1 つは、「和の響きとおはなしの世界」という事業で、和楽器を組み合わせた演奏と昔話の語りを組み合わせて実施し、尺八と琵琶の演奏や和楽器の説明等をしていただきました。小学生から参加していて、和楽器に親しめるような事業となっております。

それからもう 1 つ特徴的な事業として、「勉強ざらいでも楽しくできる！中高生の勉強法入門」というもので、YA 世代に向けた事業を実施しております。勉強法デザイナーという肩書き

の方を講師に招いて、勉強法の講座を開いていただきました。近隣の中学校の先生や保護者の参加もございました。今年度も同様に、夏休み明けにノート術というタイトルで実施する予定であります。栗橋からは以上です。

事務局（藤川鷺宮図書館長）

最後に、鷺宮図書館の事業を説明させていただきます。下から6番目の「ふれあいサロン」です。こちらは、鷺宮団地にお住まいの高齢者を対象に、憩いの場を提供する「ふれあいサロン」というものがあり、そちらへの訪問おはなし会を実施しました。コロナ感染対策やインフルエンザの蔓延のため、ずっと中止が続いていたので、5年ぶりの訪問でした。35人と多くの方にご参加いただくことができました。大型を含む絵本の読み聞かせや紙芝居の合間に、椅子に座ってできる筋トレ体操やシニア向けの脳トレ健康クイズも行いました。30分という短い時間でしたが、とても盛り上がったおはなし会が実施できました。

下から3番目、「児童向けプログラミングワークショップ」を開催しました。今まで鷺宮では、基礎が学べる初級者向けとして、お腹にタブレットをはめ込んだ「こくり」というロボットをプログラミングして、腕や顔を動かしたり、しゃべらせたりするワークショップを何年か続けて実施してきましたが、はじめてパソコンを使用して、もう少し自由度の高いプログラミングを行える中級者、上級者向けの内容を実施しました。参加者は、普段からタブレットやパソコンを使う機会が多いので、保護者のサポートを受けながら練習問題に取り組み、発表の際には様々な動きを見せてくれることができました。こちらは今年度も実施する予定です。以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

続きまして、24ページの設置事業です。「書籍除菌機」は以前から置いているものですが、機械のリース期間が切れたタイミングで、これまで使用していた3冊用の書籍除菌機から新たに6冊用の書籍除菌機に変更しました。

その下の「セルフ貸出機」、「セルフ返却機」、「セルフ予約棚」は、図書館システムの更新に合わせて導入したものです。セルフ貸出機については、市立図書館4館と桜田コミュニティセ

ンターに設置しており、セルフ返却機は中央図書館、鷺宮図書館、桜田コミュニティセンターに、セルフ予約棚は中央図書館のみに設置しております。セルフ予約棚について、少しご説明させていただきますと、利用者が予約をし、ご用意ができた図書が館内のセルフ予約棚に蓄積されます。利用者は来館して予約照会機という機械を使用し、ご自身の予約本がセルフ予約棚のどこにあるかを確認します。利用者ご自身で予約棚から本を取っていただいて、セルフ貸出機を使って借りていただく形になっております。こちらを使いますと、自分が借りる本をスタッフに見られない、触られないということで、そういったことを気にされる方にとっては、とても好評に使っていただけているように感じております。

その下の「返却スポット（セブン－イレブン久喜駅西口店、南栗橋7丁目店）」は、市内のセブン－イレブンの店舗で図書館資料の返却を受け付けており、合計4,093冊の返却がありました。久喜駅西口店は、埼玉りそな銀行の隣にあり、久喜駅は大変利用の多い駅ですので、通勤や通学の途中に使っていただけているように見受けられます。南栗橋7丁目店は、イオンスタイル南栗橋店の付近にあるセブン－イレブンで、イオンスタイル南栗橋店に移動図書館の運行をしている関係か、移動図書館で借りた本をセブン－イレブンに返却するというような使い方をしている方も見受けられます。

その下の「返却スポット（本庁舎ブックポスト）」です。こちらは久喜市役所本庁舎の正面玄関に設置されているブックポストになります。返却数は2,545冊あり、非常に利用されているところですよ。

さらにその下に「ウォーターサーバーAIRLITH（エアリス）」とありますが、こちらは中央図書館と鷺宮図書館に設置されている給水機です。災害時には、電気さえ通っていれば空気から水を作ることができるという機能も持っている給水機となっております。

次の「防犯カメラ」です。こちらは中央図書館と鷺宮図書館で設置しているものになります。

一番下の「モバイルバッテリー」は、試験的に中央図書館で導入を開始したものになります。モバイルバッテリーを館内に滞在する利用者に対して貸出しをするというものですが、電子図書館やデジタルアーカイブなど、スマートフォンやタブレット等を使って利用していただくようなサービスも多いので、そうしたものを後押しするものとして好評に使っていただけていると捉え

ております。

25 ページは、「学校等協力事業」です。図書館以外の学校や県内の就労移行支援施設、大学と連携して、主に見学や職場体験の受け入れが中心となっております。中央図書館での「障がい者職場実習」が多くありますが、これは障がい者の就労移行支援施設からの打診を受けまして、障がい者が就職をする上での訓練実習として受け入れてもらえないかということで、継続的に行ってきたものになります。

27 ページは、移動図書館事業をまとめたものになります。「ルート運行」は、コースで決まった場所を回るというものになりますが、ご覧のとおりの実施回数と利用数になります。その下にある「スポット運行」は、市内の施設からのリクエスト、あるいは、こちらから打診をして運行するもので、年間 21 回の運行がありました。その下に並んでいます「移動図書館DEおはなし会」と「おでかけワークショップ」は、スポット運行にあわせて実施されるものと捉えていただければと思います。運行とあわせておはなし会をしたり、ワークショップというのは工作会や折り紙体験会などのことですが、これをあわせて行うものになっております。

一番下の「移動図書館出発式」については、昨年の 6 月 4 日に久喜市立中央図書館と児童センターの広場で実施させていただきましたが、市長と教育長、弊社の社長、移動図書館車をデザインしていただいた絵本作家の宮西達也先生、近隣の太田小学校の児童をゲストに呼びまして盛大に行いました。

議長（松本会長）

ここで一旦、切らせていただきます。ただいま令和 6 年度の事業報告について、27 ページまでご説明をいただきました。27 ページまでで、ご意見、ご質問等はございますか。

野口委員

委員の野口と申します。よろしく申し上げます。18 ページの自主事業の中で「X 運用」とあり、投稿数が 384 回とありますが、フォロワー数はわかるでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

フォロワー数について書いておりませんでした、Xにアクセスすれば、わかるようにはなっております。

桐原委員

586 フォロワーとあります。

事務局（川羽田中央図書館長）

ありがとうございます。586 フォロワー数ということです。

野口委員

もう1点ですが、「学校連携利用登録」をご説明いただいたのですが、やり方は、直接小学校に行かれて登録をする形なのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

やり方については、学校に申込書をお渡し、先生から各クラスの児童に申込書を配っていただきます。申込書は名前、住所等を書く他に、利用登録についての保護者の承諾欄もありますので、児童は一度家に持ち帰って保護者と一緒に書いていただいてから、学校に提出します。学校で取りまとめたものを図書館が回収し、図書館で一括登録をします。登録後は、利用券を学校にお届けに上がる流れになっております。

野口委員

ありがとうございます。この中の登録数で教員が非常に少ないのですが、これは登録を既にされているのか、それともあえて登録はしないのか。青毛小学校は18人もいらっしゃいますが、他は0のところも非常に多いのでその辺が気になりました。

事務局（川羽田中央図書館長）

この事業では、教員の登録を積極的に進めているわけではないのですが、例えば電子図書館を授業で活用していただけますので、よかったら児童と一緒に登録しませんかとお声がけをして登録をしていただいたところです。実態として、すでに利用券をお持ちなのかどうかというのは、図書館側としては把握していないというのが正直なところでございます。

野口委員

ありがとうございました。

議長（松本会長）

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

中村委員

7 ページの移動図書館のことですが、昨年度からはじまり、市民の方からはどのような声が届いていますでしょうか。実施したことで見えてきた課題や問題点はどのようなものがありますか。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、市民の方からのお声ですが、実際に運行をしていく中で本当に様々なお話をしてくださいまして、概ね好意的に受けとめられているところです。アウトリーチサービスとしてはじめているものですから、高齢になって運転や足腰の面でなかなか図書館にも行くことが難しくなったという方々からは、移動図書館が来てくれると読書のきっかけになって、非常に嬉しいと喜ばれることが多いです。高齢者の方以外でも、例えば子連れの保護者の方ですとか、なかなか移動がしづらいという方もいます。久喜駅西口のロータリーで移動図書館を実施しておりますと、東口の中央図書館までは足が向かないので、久喜駅に来てくれると非常に嬉しいというお母さん方にもお会いしますので、そういった方からは、好意的に受けとめられているのを感じます。

課題については、まさに今日のような日で、熱中症警戒アラートが出るような日は運休という形にさせていただいています。こういうアラートが出るような炎天下の中、利用者が移動図書館のあるところまで歩いて来て体を壊されてはいけないので、運休は当然のことと考えているのですが、その一方で、非常に読めないところでもありますので運用の難しさは感じております。また、スタッフも健康第一ですから、熱中症対策とか寒い日にはコートを着るなどの野外活動に対する工夫も必要ということで、難しさを感じているところでございます。

議長（松本会長）

ありがとうございます。よろしいですか。

中村委員

はい。

議長（松本会長）

他にいかがでしょうか。お願いします。

白石委員

2 ページ目のご説明の中にあった入館者数、それから利用者数、登録者数を見ますと、例えば入館者数は、令和5年度と6年度の単年度比較になっていてほぼ1割減とありますが、今までのトレンドとしてどうなっているのかというのがまず1つ目の質問です。それから、入館者数、利用者数、貸出冊数の増減の分析について、この表だけだとわかりにくいのでもう少し詳しく。要は図書館がどれだけ使われているのか、できるだけ使われるような動きをしなければならないのでしょうか、そういう中で、単年度でこれだけ減ってきてしまっているのです。

それから、もう1つはイベントのご説明がありましたが、このイベントの参加人数は入館者数に入っているのか否か。その辺を含めて、全体の利用に関しての分析を少し数年さかのぼった形での比較とか、もう少し詳しく教えていただければありがたいです。

事務局（川羽田中央図書館長）

1 つ目の質問が聞き取れなかったので、もう一度おっしゃっていただいてよろしいですか。

白石委員

休館日が4月16日から30日まで約2週間あったため、人数が少なくなったとのご説明があったが、それではちょっと説明がつかない。例えば利用者数も約7万人減っているのを見ていくと、休館があったからという説明だけではちょっと苦しいのかなと思いました。それと、トレンドとしてどういう傾向にあるのか。せっかく皆さんが努力なさっているのに単年度比較だけだと余りにも悲しい傾向になりかねないと思ったものですから、そこも含めて教えてください。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい。まず入館者数については、休館の影響というところで見ると、2週間休むとこのくらい減るのではないかといいところではあります。増減でまず一番大きいところは利用者数なのですが、私の説明がわかりづらくて申し訳ありません。こちらについては、システムが変わったことによって数字がすごく減って見えるというところでして、どういうことかという、令和6年4月の休館前まで使っていた古いシステムでは、インターネット上で延長処理をすると1回の利用、1回の貸出数として計上されていました。それが、新しいシステムになったことによって、1回の利用の部分が計上されなくなりました。つまり、令和6年4月前半まではWEBで延長すると、1利用1貸出と上がっていたものが、新システムでは、利用0回、貸出1回と表れることになったことで、こういう極端な下がり方をしているという形です。

トレンドとしては、埼玉県で見るとやはり貸出数等は減少傾向にあり、これは、コロナ禍以降の全体としての傾向だと思います。また、本を読む方が減っていることも間違いなく傾向としてございますので、そういったところが多少響いてきますし、それこそ、子どもの減少もあります。図書館としては、子どもが一番のお客さんとも言っているような層でして、子どもが減れば当然、図書館の利用も減ってくるというのが自然な流れかなというふうには捉えております。

ただ、それで諦めてしまっては我々の役割がなくなってしまうので、移動図書館を運用して積

極的に小学校を回っています。そうすると、子どもたちが図書館バッグを持って来て、登録された利用券を使って移動図書館で本を借りてくれます。そういった積み重ねをしていくことで、図書館に馴染んでいただいて、今後将来末永く図書館の利用者となっていいただければいいなと考えております。

白石委員

利用者には、先ほどのイベント等に来ている方とかも入っているのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

イベントの参加者数は、入館者数の中に入っています。入館者数というのは、図書館の入口にゲートがあり、そこでカウントする形になっています。イベントに参加するためには、ゲートを通りますので、その分の人数もカウントされます。中には、館外で行うイベントもありますので、そういった場合は入館者数には反映されていないのですが、イベント参加者数として計上される形になっております。

白石委員

ありがとうございます。登録者は増えているのに、貸出数は減っているという逆転現象になっていましたので。

議長（松本会長）

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

それでは、私から1点お願いします。22ページの栗橋文化会館図書室の事業では、「調べる学習コンクール入賞作品展示」を実施したようですが、他の図書館では、こういう展示会を実施しなかったのでしょうか。また、各学校に入賞作品を展示するのは、学校数が多いのでなかなか難しいかもしれませんが、学校に入賞作品の貸出しや展示をしていただけるように、持ち回りで実施するということは考えなかったのでしょうか。

事務局（佐々木栗橋文化会館図書室館長）

栗橋が担当して行った展示は2か所ですが、鷺宮では館内でレプリカの展示をしました。レプリカがありますので、今年度に入ってから各学校に貸出しについてのご案内をし、各学校に2週間程度の貸出しをしております。

議長（松本会長）

実際にやられているわけですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、事業報告の続きをよろしくお願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

28 ページからは施設管理の部分になります。4 月から 3 月までの施設管理状況を各館ごとに報告しておりますが、細かいので個別の内容は省略させていただいて、もしご質問があればお答えしたいと思います。

35 ページは、指定管理料収支報告書になります。令和 6 年度の収入総額は、3 億 3,862 万 5,260 円で支出総額も同額となっており、差引差額は 0 円という形で終わることができました。

36 ページは、精算経費についてです。令和 6 年度の図書購入費について、3,313 万 5,627 円で、令和 6 年度年度協定書に規定されております精算の対象となる図書購入費の下限額 2,900 万円を上回りましたので、精算経費の発生はありませんでした。

その下、仕様書に定められているその他の業務要求水準として、年間の開館日数 322 日以上というものがございます。令和 6 年度については、実際の開館日数が中央図書館 316 日、菖蒲図書館 314 日、栗橋文化会館図書室が 315 日、鷺宮図書館が 313 日となっております。これには理由がありまして、先ほども申し上げておりますが、図書館システム更新作業のための休館が 4 月 16 日から 30 日までであったということが要因となっております。

続きまして、37 ページに進みます。サービス水準に対する自己評価についてです。このサービス水準の達成状況については、40 ページでまとめてありますので、そちらをご覧くださいと思いますが、37 ページから順々にご報告をしていこうと思います。

最初に、令和6年度の総括としてまとめさせていただきましたが、令和6年度からは図書館DXとアウトリーチの2本軸で、「すべての市民と図書館との“距離”を限りなくゼロへ」という運営スローガンのもと、様々な新しいサービス展開をした年となっております。その代表的なものとして、図書館DXサービスでは、オンライン利用登録、LINE連携、WEBレファレンス、WEBリクエスト等があります。これは、時間や場所にとらわれない図書館利用を推進するという導入をしております。

一方、アウトリーチサービスの重要な柱として、昨年6月4日から移動図書館の運行を開始しています。この移動図書館については、単なる本の貸出しに留まらない運用をするため、運行先でおはなし会や工作会、他にもボードゲーム会、電子図書館の体験会、子ども司書のお仕事体験等を実施していきます。この子ども司書の仕事体験については、久喜小学校で実験的に実施したのですが、保護者の懇親会にあわせて保護者を待っている子どもたちに移動図書館を使ってもらい、その移動図書館での貸出しを子ども司書の児童にしてもらったところ非常に喜んでいただきました。このように多彩なイベントと移動図書館とを組み合わせることで、利用者同士のコミュニケーションを促進し、地域コミュニティの醸成にも寄与する存在になればいいなと考えています。

では、その下の(1)市民に伝える図書館ということで、「人口一人当たりの図書（電子書籍を含む）貸出冊数」と「予約件数」が評価項目となっております。こちらは残念ながら両方とも目標にはいたりませんでした。利用の傾向として、パソコンやスマホ等で読む電子コンテンツの増加はありますが、紙媒体と電子コンテンツで、どちらがよいということではなく、両方使ってもらい読書機会の拡大につなげていければと考えております。予約件数については、図書館のホームページをシステム更新にあわせて改修して利便性を高めているのですが、実績には繋がりませんでした。予約については出版の状況にも影響されるところもあり、人気の本が出版されれば予約も伸びるというような側面もあると考えております。

次に、38ページの(2)市民を支える図書館です。評価項目としては、「レファレンス利用数（WEBレファレンス含む）」と「レファレンス利用満足度」です。こちらも目標には達しなかったのですが、その一方で、利用された方の満足度は90.5%となっております。

また、令和6年度からWEBレファレンスを導入しておりますが、こちらも今ひとつ利用が伸びない状況がございますので、レファレンスサービスとWEBレファレンスあわせて周知に努めて、より多くの方に使っていただくということを目指していきたいと考えております。

(3) 市民が集う図書館についてです。こちらの評価項目は、「年間事業参加者数」と「利用満足度」ですが、両方とも目標に達し、参加者数は大幅に超過して利用満足度も92%で目標達成という形になっております。イベントでは、特に「久喜市図書館を使った調べる学習コンクール」の応募作品数が非常に多かったです。全国コンクールで文部科学大臣賞を受賞するということもあり、このようなことを多くの方に知らせていくことで、図書館に興味を持ってもらい、使っていただき、参加していただくことで、また参加者数が伸びるというような好循環を目指していければいいのかなと考えております。利用満足度については、セルフ機器やオンラインサービス等、様々なものを導入したことで利用環境が充実したことも影響していると感じております。

今後も、市民の皆様にとって快適な心地よい場所になるよう努めていきたいと思っております。

(4) 子どもの成長を応援する図書館というところですが、「児童書貸出数」、「学校への団体貸出数」が評価項目です。両方とも目標には届きませんでしたが移動図書館の導入により、今続々と学校や学童等から利用の申し込みが入っておりますので、ここから5年間の指定管理運営を通して、お子さんの利用、児童書の利用がどんどん伸びていくようになっていけばいいなと考えております。また、移動図書館以外でも学校連携利用登録や図書館バッグの配布等、このようなものを通して子どもたちに広く浸透、拡大していき、いずれ実を結ぶことになるのではないかと捉えております。

次に、39ページの(5)ICTの利活用です。「電子図書館利用数」は目標を大きく上回りました。アンケートの結果にもあるのですが、パソコン、スマホ、タブレット等を使った読書の浸透が背景としてあると思います。

貸出数としては、ご覧のとおりですが貸出しとは別に閲覧というものもありまして、これは前年度の2倍にもなる7万8,333冊になりました。

(6) 図書館環境の整備です。こちらは、先ほどもご質問にもありましたが、残念ながら「年間入館者数」の目標にはいたりませんでした。大きな要因としては、図書館システム更新に伴う休

館があるのですが、それに加えてサービスの利用先の多様化と利用の効率化があったのではないかと我々は考えております。サービスの利用先の多様化としては、電子図書館があります。後はオンラインで情報収集することが一般化したこと。アウトリーチとして移動図書館の運行が開始され、来館せずともご自宅の近くで図書館利用をすることができるようになったこと。また、コミュニティセンターでの予約資料受取サービスの開始や桜田コミュニティセンターのオープン、そして、コミュニティセンターの入館者数は図書館の来館者数には入ってきませんので、そういったところが影響していると思われます。効率化としては、本庁舎のブックポスト、コンビニ返却サービスの導入やWEBリクエスト、オンライン利用登録、WEBパスワード再発行機能の導入等いろいろありますが、そういったDXサービスや返却スポットの増設によって、例えば返却だけを目的とした来館や、リクエストするためだけの来館の必要がなくなったと考えられます。これは、図書館として数字に繋がらないところで非常に残念な側面もあるのですが、利用者の利便性の大きな向上にもなっていると考えております。

このような影響で入館者数は減っているのですが、この状況に対して、移動図書館をアウトリーチの柱として導入しておりますけれども、本の貸出しに留まらない多様なイベントを通じて、利用者同士のコミュニケーションを育み、地域コミュニティの活性化に貢献することが期待されるということで、DXサービスとアウトリーチサービスをあわせて利用を促進していくというところで、その先に入館者の増加もあればいいなと考えているところでございます。

その後のページは、修繕費内訳や備品購入費内訳等の部分なので省略をさせていただきたいと思います。令和6年度の事業報告としては以上になります。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいま後半部分の説明がございました。質問がありましたらお願いいたします。

三根委員

すみません。収支報告書のところで、保険料の決算額が非常に上がっているのですが、これは

どうということなのでしょう。

事務局（川羽田中央図書館長）

これは、予算額に対してということですね。恥ずかしながら見込み違いというところで、移動図書館の導入に伴う車両保険の部分や、館で起こるものの保険の部分もありますが、予算組みに少し失敗しまして、実際としてはこれだけかかったということでございます。

議長（松本会長）

はい、よろしいですか。

他にいかがでしょう。お願いします。

野口委員

同じ収支報告書のところで、システム連携費が 490 万の予算に対して半分以下になっています。それから逆に、修繕費が倍以上かかっています。それから、燃料費も倍近くかかっています。この予算と決算の差がこれだけ大きく違っているのは、どうということなのかご説明いただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

実は、光熱水費のところもだいぶ予算額と決算額に差が出ておりまして、予算額に対して決算額が少ないというような状況になっております。これは指定管理 2 期目を開始するにあたって、様々な新しいサービスを導入する中で、やはり当初の見込みとは違ったというところがあります。修繕費が多く出ているのは、館が非常に老朽化し、雨漏りですとかいろいろとガタが来ているところがありますので、光熱水費などで大きく余剰が出た部分で、その余剰を修繕に充てて、より利用環境をよくしようということで予算のやりくりをしているところでございます。システム連携費についても同様に、見込みよりかからなかったという形になっております。燃料費については、移動図書館での運行が非常に多かったことに加えて、ガソリン代の高騰もありまし

たので、予算額以上の決算額になったところでございます。

野口委員

ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。39ページの電子図書館利用数のところで、小学校の児童は全員タブレットを支給されていると思うのですが、子どもたちはタブレットを使ってこの電子図書館を利用することができるのでしょうか。それとも登録をしていないとできないのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

インターネットに繋がる環境さえあれば、電子図書館の利用ができます。加えて、市内の小学生に対しては利用登録を進めておりますので、もしご自宅にタブレットを持ち帰ったのであれば、電子図書館を使うことができるというようなものになっております。

野口委員

利用登録する必要はないのですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

図書館の利用登録があれば、電子図書館も利用できるようになっております。

野口委員

わかりました。

議長（松本会長）

よろしいですか。他にいかがでしょうか。どうぞ。

藤倉委員

ご説明ありがとうございました。特に 38 ページの (2) 市民を支える図書館のところで、レファレンスのことをご報告いただいたのですが、やはり公共の図書館というのはレファレンスというものがとても重要だというふうに捉えているところがございます。利用満足度は苦戦しているところもあるかと思いますが、実際に利用した方の満足度は 90.5% と非常に高いという結果も判明しておりますので、ぜひ職員の皆さんへの研修ですとか、私どもの県立図書館の方で何かお力になるようなことがあればお声掛けいただきまして、ぜひ引き続きご尽力いただけるとありがたいかなと思ったところです。

それと (4) 子どもの成長を応援する図書館のところで、ご説明では学校や学童等というようなご説明もあったかと思うのですが、やはり子どもは学校でいろいろ学ぶというところもあります。今の夏休みのように、地域の方、それから学童等で学校以外の場所を居場所としているような期間があったり、周りの方から育ててもらったりというような環境があるかと思いますが、ぜひそういったところにも間口を広げていただいて、いろいろなところにアプローチをしていただけると良いのかなと思ったところです。

特に久喜市は、人が集まるような場所、例えばショッピングモールやドラッグストア等、そういった忙しい保護者の方が日常的に訪れるような場所もたくさんあるかと思いますが、そういった久喜市の地域性をどんどん活用していただけると一層伸びていくのかなと思ったところです。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（松本会長）

はい、ご意見としてということでよろしいでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

ご意見をありがとうございます。

学校以外の活動場所ということでは、夏休みに移動図書館の運行先として予定がありまして、市内の小学校の近隣にある集会所で「夏休み仲良しクラブ」ということで、1 年生から 6 年生ま

での児童が集まり、学校の宿題等をみんなでやるとのことなので、そこに移動図書館の運行を試みようと計画しております。非常に面白い運行先として私も注目して見ているところでございます。以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございますか。もしないようでしたら、ここで質疑応答を打ち切りたいと思います。

続きまして、（2）久喜市立図書館の基本的運営方針（第2期）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（巻島係長）

生涯学習課巻島から説明をさせていただきたいと思います。

ご説明に入る前に、昨年度の第3回図書館運営審議会の後に実施させていただきました読書アンケートについてご報告をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

読書アンケートについては、図書館利用者アンケート、乳幼児保護者読書アンケート、児童・生徒読書アンケートの3種類となります。

各アンケートの結果につきましては、本日お配りさせていただきました資料2の第2期運営方針（案）の資料編、17ページ以降に掲載させていただいております。

図書館利用者アンケートにつきましては、図書館運営の改善を図ることを目的に毎年図書館が主体となり実施しているものでございます。アンケートは、令和7年1月20日から2月3日まで、WEBアンケートの方法で実施し、264件の回答を回収しております。

乳幼児保護者、児童・生徒の読書アンケートについては、第2期運営方針（案）の作成の参考とするため、事務局でアンケートを作成し、実施させていただいたものになります。

まず、乳幼児保護者読書アンケートにつきましては、運営方針（案）32ページの掲載のとおり、令和7年5月1日から19日にかけて、市立図書館及び子育て支援センターをご利用いただいた乳幼児の保護者を対象に実施したもので、160件の回答を回収させていただきました。アンケ

ートでは、家庭での子どもへの本の読み聞かせについて、「していない」と回答した保護者は全体の3%で、9割以上の家庭で本の読み聞かせをしていることがわかりました。

続きまして、39 ページ、児童・生徒読書アンケートにつきましては、市内の小学生・中学生・高校生を対象に実施したもので、小学生・中学生へは令和7年5月12日から19日にかけて、市内21校の小学4年生と市内10校の中学2年生を対象に実施し、小学生からは718件、中学生からは865件の回答を回収させていただきました。高校生へのアンケートについては、令和7年5月20日から27日にかけて、市内5校の県立高校と市内の図書館利用が想定される市外の私立高校1校の高校2年生のうち、各高校1クラスの生徒を対象に実施し、400件の回答を回収させていただきました。アンケートでは、読書について「好き」、「どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒は、小学生が84%、中学生が74%、高校生が71%と前回の運営方針を作った時のアンケート結果と大きな変化はありませんでしたが、小学生の8割が読書を好む一方で、学年を経るごとにその割合が減少していることがわかりました。

また、1か月間の読書冊数については、「1～2冊」という回答が全体の4割を占めましたが、「0冊・読まない」の回答が、小学生は9%なのに対して、中学生は20%、高校生が36%と学年を経るごとに本を読まない「不読率」の割合が増加していることがわかりました。

その他のアンケート結果については、後ほど資料をご確認いただければと思います。

読書アンケートについての報告は、以上となります。

それでは、議事の(2)久喜市立図書館の基本的運営方針(第2期)について、ご説明させていただきます。

まず、資料2の第2期運営方針(案)の1ページ目「1 基本的運営方針の改訂にあたって」です。(1)改訂の背景と趣旨については、現行の運営方針策定後の図書館を取り巻く社会の変化や、第2期の運営方針の趣旨について、SDGsからの観点も含めて全面的に文章を変更しております。

次に、2ページ目、(2)方針の位置づけにつきましては、現行の運営方針策定後に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等の国や県の計画が改訂されましたが、方針の位置づけについての内容に変更はあ

りません。

次に、同じく 2 ページ目、(3) 方針の期間についてです。第 2 期運営方針（案）の期間ですが、現行の運営方針は令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間でしたが、第 2 期運営方針（案）は、「第 2 次久喜市総合振興計画」と「第 3 期久喜市教育振興基本計画」との内容の整合や期間等を踏まえて令和 8 年度から令和 14 年度の 7 年間とし、必要に応じて見直しを図るものとしします。

次に、3 ページ目からの「2 久喜市立図書館の現状と課題」についてです。項目は(1) 資料収集と所蔵状況、(2) 図書館利用状況、(3) レファレンスサービス、(4) 図書館利用に障がいのある方へのサービス、(5) 市民活動への支援、(6) 子どもの読書活動への支援、(7) 技術革新への対応、(8) 図書館環境の 8 項目で、各項目については、図書館の現状と先ほどご説明させていただいた読書アンケートの結果から内容の見直しを図りました。

次に、6 ページ目の「3 基本理念」についてです。(1) 基本的運営方針の構成の「基本理念」については、説明に「第 2 次久喜市総合振興計画」と「第 3 期久喜市教育振興基本計画」の各基本目標を追加・修正しています。

「基本理念の実現に向けた基本方針」については、方針 1 が市民に伝える図書館、方針 2 が市民を支える図書館、方針 3 が市民が集う図書館、方針 4 が子どもの成長を応援する図書館、方針 5 が I C T の利活用、方針 6 が図書館環境の整備となっています。各方針は、「第 3 期久喜市教育振興基本計画」に掲載されていることから、今回の第 2 期運営方針（案）では変更は行わないものとしします。

7 ページ目の「基本的運営方針のイメージ」の図については、方針に変更がないため現行のままです。

次に、8 ページ目からの(2) 基本方針の取り組みについては、図書館サービスの現状や課題から、各方針の取り組み内容について見直しを図りました。

次に、11 ページ目の「4 基本的運営方針の実現に向けて」ですが、こちらについては、内容に変更等はありません。

次に、12 ページ目からの資料編です。13 ページ目からは「1 図書館資料」として、令和 2 年度から令和 6 年度までの分類別蔵書内訳、年度別利用状況、図書館サービス指標を掲載しており

ます。なお、現行の運営方針では、実利用者数として小学生以下・中高生・大人の人数を掲載しておりましたが、図書館システムの入替えにより、実利用者数を割りだすことができなくなってしまったため、削除させていただきました。

17 ページ目からは先程報告させていただきました図書館利用者、乳幼児保護者、児童・生徒を対象とした読者アンケートの結果となります。

62 ページ目に「図書館運営審議会委員名簿」といたしまして、現在の委員の皆様の名簿を掲載させていただき、最後に奥付となります。

以上が、事務局で作成させていただきました第 2 期運営方針（案）についての説明でございます。

第 2 期運営方針（案）へのご意見につきましては、前回の図書館運営審議会の際に、改訂スケジュールでお諮りしたとおり、ご意見等がある場合は、9 月下旬までに事務局まで書面でご意見をお寄せいただければと思います。回答期限や回答方法等につきましては、改めて委員の皆様に依頼文をお送りさせていただきたいと思います。

なお、急ぎメールでご意見いただける場合は、開催通知に掲載しております生涯学習課のメールアドレスまでお送りいただければ幸いです。

9 月下旬までにお寄せいただいたご意見をもとに、事務局で本日お配りした第 2 期運営方針（案）を修正し、次回の第 2 回図書館運営審議会で皆様にお諮りしたいと思います。宜しく願い申し上げます。事務局からの説明は以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいま運営方針についてご説明いただきましたが、今お話しがありましたとおり、それぞれお持ち帰りいただいて熟読していただき、ご意見等ございましたら 9 月の期限までに事務局にご連絡をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、（3）その他でございます。事務局からお願いいたします。

事務局（巻島係長）

（3）その他、次回の開催日程についてです。次回の第2回図書館運営審議会につきましては、令和7年度の上半期の事業報告と皆様からいただいたご意見を反映させました久喜市立図書館の基本的運営方針の修正案をお示しする予定となっております。10月下旬または11月に開催することを予定しております。改めて通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様方には、ご協力いただき大変ありがとうございました。進行を司会にお返しいたします。

司会（田中主幹）

松本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なるご審議をいただき誠にありがとうございます。それでは閉会にあたりまして、伊藤副会長からごあいさつをいただきたいと思います。存じます。

伊藤副会長

今日、令和6年度の事業報告について本当にたくさんのお話しをお聞かせいただき、また今後の久喜市立図書館の基本的運営方針等を読ませていただきました。今、議長からお話しがありましたが、また持ち帰って、細かく丁寧に読ませていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市立図書館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

司会（田中主幹）

伊藤副会長、ありがとうございました。

これで、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年8月20日

久喜市立図書館運営審議会

委員 三根 和

委員 松本 秀樹